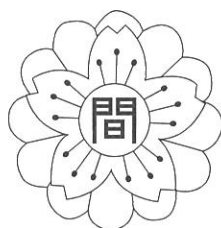


大森間税会報

2018.9 第200号



目次

ごあいさつ	2
大森間税会長 佐川 黎二	
大森税務署長 宮崎 憲司	
大森税務署幹部職員名簿	3
第61回定例総会の報告・「税金クイズ」	4
平成29年度収支決算報告書 他	5
定例統一年間行事等のお知らせ 他	6
「税を考える週間」迎えて 他	7
「大森間税会役員名簿」・「委員会名簿」	8
「スマートフォンによる e-Tax ご利用方法」のご案内	9
消費税軽減税率制度説明会のご案内	11
「当会入会へのお勧め」のお願い	12

税の標語 (当会会員の作品です)

消費税	愛と平和の	未来へと	森川 伸也
普及率	上げよう使おう	e-Tax	藤原 弥寿子
これからも	注目したい	税の使途	田中 勲
アツイのは	消費への期待と	5月の陽気	久保井 宏
消費税	豊かな未来の	基礎となる	加藤 則幸



会報 第200号を 記念して

大森間税会
会長 佐川 黎二

厳しい暑さが続いておりましたが、大森間税会の皆様には、益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。また日頃から会員の皆様には、間税会にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

大森税務署におかれましては、宮崎署長はじめ多くの方が新しく着任されました。心よりお慶び申し上げますとともに、ご留任された方々にも、引き続き変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

会報は現在年2回の発行ですが平成22年まで年3回の発行が行われておりましたので大森間税会となり80号ぐらいのものです。平成元年から消費税が導入され大森間税会となりましたが、会報の発行は大森物品税協力会からの発行号数を引き継いでいます。確たる資料は持ち合わせておりませんが大森間税会の前身、大森物品税協力会は昭和33年の発足と聞きましたので、当初より年複数回発行されていたものと思われます。今回の会報が200号となり改めてその歴史の長さに驚かされました。

平成も来年4月で終わり新しい元号になり、消費税も10月から税率の引上げに伴い多くの事業者の方に関係する軽減税率制度が実施されます。大森間税会を中心に他の税務協力団体とも連携して円滑な運用がされる様に準備をして参ります。皆様のご協力をお願いいたします。

終わりにあたり、宮崎署長はじめ署の皆様、そして大森間税会の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



着任に当たって

大森税務署
署長 宮崎 憲司

初秋の候、大森間税会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私はこの度の人事異動で、財務省から参りました宮崎でございます。前任の柴原署長同様、よろしくお願い申し上げます。

佐川会長様をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、消費税の期限内納税に向けた取組や、小学生を対象とした「税の標語」の募集活動を積極的に行っていただいております。この取組に参加する小学校は、年々増加していると伺っております。また、「OTAふれあいフェスタ」などの各種行事への積極的な参加を通じて、地域の社会貢献活動にも御尽力されていることに、心から敬意を表します。

さて、皆様も御承知のとおり、来年10月の消費税率10%の引上げに併せて、「軽減税率制度」が導入されます。

このため今後、あらゆる機会を通じまして、軽減税率制度の広報並びに研修会を開催していくこととしており、この制度の早期定着に向けて、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私といたしましては、大森間税会の皆様方と意思疎通を図り、信頼・協調関係をより一層強固なものにして参りたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、大森間税会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心より祈念申し上げまして、着任のあいさつとさせていただきます。

大森税務署幹部職員名簿

人事異動により署幹部の顔ぶれが変わりました。ご紹介いたします。

(平成30年7月10日発令 敬称略)

職 名	氏 名	前 任 署 等
署 長	宮崎 憲司	財務省 (独立行政法人自動車事故対策機構 参事)
副署長 (法人・酒類担当)	山口 聖一	(留任)
副署長 (総務・個人担当)	木村 善之	目黒税務署 総務課長
特別調査官 (法人担当)	鈴木 一則	横浜南税務署 特別調査官(法人)
総務課長	和田 浩枝	雪谷税務署 総務課長
管理運営第1部門 統括官	木村 匡志	木更津税務署
〃 第2部門 統括官	野中 新一	(留任)
〃 第3部門 統括官	池田 弘美	(留任)
管理運営部門 連絡調整官	藤井 恭子	東京国税局 総務部会計課
徴収部門 統括官	前川 裕治	東京国税局 徴収部機動課
個人課税第1部門 統括官	滑川 輝隆	東京国税局 総務部事務管理第一課
〃 第2部門 統括官	菅野 紀子	横浜中税務署
〃 第3部門 統括官	村松 勝	横須賀税務署
資産課税部門 統括官	瀧澤 勇一	(留任)
特別調査官 (法人担当)	岩下 誠	(留任)
法人課税第1部門 統括官	渡部 辰夫	鯉沢税務署
〃 第2部門 統括官	戸羽 栄	(留任)
〃 第3部門 統括官	茂野 俊郎	相模原税務署
〃 第4部門 統括官	吉田 誠	(留任)
〃 第5部門 統括官	佐藤 光彦	(留任)
法人課税部門 連絡調整官	松橋 紀元	(留任)
総務課長補佐	山崎 真紀	(留任)
総務係長	阿部 隆史	大森税務署 会計係長
会計係長	西野 旭	銚子税務署

(大森間税会担当)

法人課税第1部門 上席調査官	池田 努	鎌倉税務署
----------------	------	-------

税務署からのお知らせ

「年末調整説明会」のご案内

大森税務署では、事業者の方を対象として、源泉所得税の年末調整説明会を開催します。

開催日時 平成30年11月21日(水)、22日(木)の2日間

両日とも、①9時15分～12時00分、②13時30分～16時15分

場 所 池上会館 2階集会室 (大田区池上1丁目32-8)

(注) 駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先 大森税務署 法人課税第2部門 電話03-3755-2111 内線322

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声の案内に従って「2」を選択してください。

第61回 定例総会報告

大森間税会 第61回定例総会は6月1日(金)午後4時00分から、ラズ大森4階会議室において多数の会員の参加を得、大森税務署長はじめ税務署幹部の方々および税務六団体の会長の皆様のご臨席を賜り開催されました。

総会は、久保井副会長の司会のもとに小松副会長の開会のことば、佐川会長の挨拶のあと、会長が議長となり議事に入りました。

- 議事 第1号議案 平成29年度事業報告承認の件
第2号議案 平成29年度収支報告承認の件
監査報告
第3号議案 平成29年度事業計画(案)承認の件
第4号議案 平成30年度収支予算(案)承認の件
第5号議案 理事及び監事任期満了選任の件

以上審議の結果、いずれも満場一致で原案通り承認可決され、議事を終了いたしました。

総会に引き続き第二部として意見交換懇親会が開催され、なごやかな雰囲気の中で皆様から有益な御意見も頂戴し、予定時間通り終了いたしました。



ご出席賜りました
柴原 一夫 大森税務署長



定例総会の様子



意見交換懇親会

税金クイズ

(全国間税会総連合会HPより)

- 第1問 国は毎年、借金を重ねてきている(国債の発行)ため、国の借金の残高(国債発行残高)は年々増えてます。
平成29年度当初予算ベースで、平成29年度末にはいくらくらいになると見込まれるでしょうか。(カッコ内は、国民一人当たりの残高)
【1】約665兆円(510万円) 【2】約765兆円(587万円)
【3】約865兆円(688万円)
- 第2問 税金は大きく分けると、働いて得たお金などから納める直接税と品物やサービスの代金に含まれて負担する間接税に分かれます。
次の税金のうち間接税はどれでしょうか。(いくつかあります)
【1】所得税 【2】消費税 【3】法人税 【4】酒税
【5】相続税 【6】たばこ税 【7】贈与税 【8】揮発油税
- 第3問 消費税の税率は10%に引き上げることが決められていますが、ヨーロッパ主要国の中で付加価値税の税率が最も高い国は何%でしょうか。
【1】23% 【2】25% 【3】27%
- 第4問 妻にパートの収入がある場合、いくらパート収入までなら妻に所得税がかからずに、また、夫の配偶者控除も受けられるでしょうか。(平成29年度まで)
【1】83万円 【2】103万円 【3】123万円
- 第5問 市(区)町村が行うごみ処理にかかる費用は、国民1人あたりおよそいくらでしょうか。(平成27年度)
【1】180円 【2】1,800円 【3】18,000円

※答えは8ページに

平成29年度 収支決算報告書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位 円)

収 入			支 出		
項 目	決算額	予算額	項 目	決算額	予算額
前 年 度 繰 越 金	75,710	75,710	(事 業 費)		
			研 修 会 等 行 事 費	0	50,000
通 常 会 費	1,123,000	1,030,000	税を考える週間行事費	192,281	200,000
			各 部 委 員 会 活 動 費	104,900	160,000
増 強 行 事 等 会 費 収 入	176,000	195,000	会 報 発 行 費	258,660	260,000
			増 強 運 動 行 事 費	208,607	190,000
広 告 収 入	92,000	92,000	大 森 六 団 体 行 事 費	47,559	70,000
預 金 利 息	2	2	事業費計	(812,007)	(930,000)
雑 収 入	103,000	150,000			
			(管 理 費)		
			上 部 団 体 納 付 金	257,000	227,000
収入合計	1,494,002	1,467,002	上 部 団 体 行 事 参 加 費	109,000	109,000
			総 会 役 員 会 費	109,026	125,000
			慶 弔 ・ 渉 外 費	0	10,000
			交 通 費	0	0
			事 務 費	57,240	40,000
			通 信 費	47,430	60,000
			雑 費	3,456	2,000
			予 備 費	0	10,000
			管理費計	(583,152)	(583,000)
			合 計	(1,395,159)	(1,513,000)
			翌 年 度 繰 越 金	174,553	29,712
合 計	1,569,712	1,542,712	合 計	1,569,712	1,542,712

資金残高

現金	12,053
郵便振替貯金	88,040
普通預金	174,623
未収入金	418,993
合計	693,709

未払金	0
仮受金	519,156
翌年度繰越金	174,553
合計	693,709

平成30年5月10日 上記のとおりご報告いたします。

会 長 佐 川 黎 二

平成29年度収支決算について、平成30年5月16日監査したところ
正確に執行されている。

監 事 伊 藤 幸 男 真 鍋 隆 輝

平成30年度 収支予算

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

(単位 円)

収 入			支 出		
項 目	30年度予算額	29年度決算額	項 目	30年度予算額	29年度決算額
前 年 度 繰 越 金	174,553	75,710	(事 業 費)		
			研 修 行 事 費	30,000	50,000
通 常 会 費	1,050,000	1,030,000	税を考える週間行事費	200,000	200,000
			各 部 委 員 会 活 動 費	160,000	160,000
増 強 行 事 等 会 費 収 入	190,000	195,000	会 報 発 行 費	260,000	260,000
広 告 収 入	92,000	92,000	増 強 運 動 行 事 費	210,000	190,000
預 金 利 息	2	2	大 森 六 団 体 行 事 費	70,000	70,000
雑 収 入	120,000	150,000	上 部 団 体 納 付 金	257,000	227,000
			上 部 団 体 行 事 参 加 費	110,000	109,000
			総 会 役 員 会 費	125,000	125,000
			慶 弔 ・ 渉 外 費	10,000	10,000
			交 通 費	0	0
			事 務 費	50,000	40,000
			通 信 費	50,000	60,000
			雑 費	5,000	2,000
			予 備 費	10,000	10,000
			翌 年 度 繰 越 金	79,555	29,712
合 計	1,626,555	1,542,712	合 計	1,626,555	1,542,712

今年度予算対比として前年決算実績額を記載した。

科目間流用を認める。

大森間税会の定例統一年間行事等のお知らせ

大森間税会も全国間税会連合会の一員として全国的に展開されている統一年間スケジュールに従い各種活動を展開しております。

大森間税会は上部団体の方針などを踏まえ、今年度も下記のような統一活動スケジュールに沿い「OTAふれあいフェスタ」等にてクリアファイルなどを配布し、広報活動に力を入れながら、会員増強運動を展開いたしてまいります。最近では大森地区の小学校11校の児童から約1,300編以上の「税の標語」の募集活動等を通じ、消費税をより良いものにするための広報活動を実践いたしております。会員の皆様におかれましても間税会委員として、これらの活動にご参加いただければ幸いです。

平成30年度 統一年間活動スケジュール		
全 国 間 税 会		大 森 間 税 会
4月	アンケート調査実施	アンケート調査実施
5月	総会の開催 税制改正要望役員会の開催	定例総会開催
6月	「税の標語」募集	「税の標語」募集
7月	「税の標語」応募	「税の標語」応募
8月	消費税PRポスター・ちらし・クリアファイル活用方法・配布数等の検討	クリアファイル・ちらし発注 配布数、活用方法等決定
9月	会員増強月間	大森間税会報発行 会員増強活動
10月	研修会・見学会等の実施	研修会・セミナー研修会等の実施 会員増強活動
11月	「税を考える週間」行事 「税の標語」選定	OTAふれあいフェスタ参加 税務署主催「納税表彰式」参加 「税の標語」表彰
12月	「税の標語」入りカレンダー配布	子供映画会開催
1月		大森間税会報発行
2月	所得税・消費税確定申告期行政協力	所得税・消費税確定申告期行政協力
3月		

大森・相模原間税会 合同親睦コンペ

田原様（相模原間税会会員、大森間税会会員）のお声掛けを頂いてから、年2回行われています合同親睦コンペは3年目を迎えました。

今年も桜の風景を見ながら、4月17日に津久井湖ゴルフクラブにて実施、参加致しました。

回を追うごとに参加人数も増え、双方の会員の交流、情報交換、意見交換など盛んになり、ますます親交が深まっております。

来年の4月にも開催する事になっておりますのでご参加をご希望の方は、森川伸也さんの次の携帯番

号までご一報ください。

携帯番号 090-3203-5468

広報委員長 中西 亮





税を考える週間 (11/11～11/17) 迎えて

「税を考える週間」が近づきました。今年も11月11日(日)から17日(土)にわたり各地で多彩な催物が行なわれます。大森税務署管内では「納税表彰式」をはじめ、「OTAふれあいフェスタ」への参加など、税務六団体が協力して取組んでまいります。

● 納税表彰式

納税表彰式が11月15日(木) 15:45から朗峰会館(大田区池上1-2-1)の4階「朗峰の間」で行われます。今年も国税の申告と納税及び租税教育等に関して、功績顕著な団体または個人及び法人が表彰されます。

● OTAふれあいフェスタ2018 ～笑顔このまちから 地域力・国際都市～

OTAふれあいフェスタは、「人と人の輪」を育む目的で平成2年より始められました。

今年で29回目となるOTAふれあいフェスタは、昨年同様「地域のふれあい」と「交流の輪」を基本テーマに、参加される皆様が人のつながりや地域とのふれあいの大切さを感じられるイベントとなるよう進めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピックの開催が2年を切っている今、フェスタにおいては、国際交流・多文化共生の意識およびスポーツを通じたふ

れあいの場を創出してまいります。そして、ふれあいの中で大田区の持つ力を感じ、フェスタを誇りあるものと認識していただけるよう努めてまいります。

(実行委員会の開催企画書より)

今年も大森間税会は、他の税務協力団体とともに税金クイズの実施を通し、この壮大な企画に参加します。税金クイズの実施場所は例年どおり「水のエリア・ふれあいストリート」です。クイズに参加した人には、もれなく参加賞を差し上げる予定です。

日程：平成30年11月3日(土)・11月4日(日)

時間：10:00～16:00

なお、平和島競艇場は、京浜急行平和島駅から徒歩で10分、J R大森駅からは送迎バスも運行されます。



▲ 納税表彰式



▲ OTAふれあいフェスタ「税金クイズコーナー」(写真はいずれも昨年のもの)



*** 「税の標語」募集 ***

「税の標語」の募集は、税についての啓発・広報及び租税教育推進の一環として、間税会が中心となり全国的に募集活動を行っており、今年で25年目となりました。応募数は平成29年度で41万9千点以上となり年々増加しております。

大森間税会もこの「税の標語」募集活動に参加しており、今年も皆様からの応募を期待しております。応募は住所氏名、電話番号等を記載の上、五・七・

五調にて大森間税会宛 F A X (03-3775-1156) までお送り頂ければ幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

納税は	未来を作る	礎となる	竹内 哲也
消費税	すべての人を	守るもと	森川 伸也
消費税	皆の暮らしは	納税から	荒木 祐治
間税は	明るい日本と	未来をつくる	伊藤 幸男

大森間税会役員名簿

(敬称略)

平成30年6月1日現在

役職名	氏名	会社名	役職名	氏名	会社名
名誉会長	田中 美晴	(株)アクセサリーコンプレックス	理事	塩川 智恵子	(資)シオカワ
会長	佐川 黎二	(株)日新堂	理事	柴田 意子	京浜企画インターナショナル(株)
副会長	塩川 益賢	(資)シオカワ	理事	中川 浩夫	(有)東横リアルエステート
副会長	岩田 一男	(有)若江屋	理事	永野 護	アミール税理士法人
副会長	久保井 宏	(株)久保井海苔店	理事	清水 久栄	インフィニティ税理士法人
副会長	横田 昭夫	横田税務会計事務所	理事	藤原 弥寿子	(有)アクアテック
副会長	小宮山 宜克	(株)東辰	理事	高橋 晃一	アルファ税理士法人
副会長	安野 貞治郎	(株)欧文社	理事	中西 亮	(有)エヌフォーラム
副会長	藤好 優臣	藤好公認会計士事務所	理事	川崎 亮夫	(株)連帯運輸
副会長	小松 節子	小松ばね工業(株)	理事	南 卓志	(有)日軽急送
副会長	渡邊 哲人	税理士法人渡邊リベンジャー	理事	近藤 尚之	(株)ハロハロコンサルティング
常任理事	田中 勲	田中税理士事務所	理事	森永 優子	森永税理士事務所
常任理事	前田 一路	(株)ミクニ	理事	片倉 義智	ドライブネット(株)
常任理事	森川 伸也	(株)共栄物流	監事	伊藤 幸男	土長運輸(株)
常任理事	福本 義一	(株)餅甚	監事	真鍋 隆輝	相互産業(株)
常任理事	小林 隆文	小林会計事務所			
常任理事	菅原 勇一郎	(株)王子屋			
常任理事	林 武宏	(株)三和電気製作所			

委員会名簿

(敬称略)

平成30年6月1日現在

委員会名	担当副会長	委員長	副委員長	委員
総務・組織委員会	小宮山 宜克	森川 伸也	高橋 晃一	川崎 亮夫 田村 哲也
事業委員会	久保井 宏	前田 一路	南 卓志	近藤 尚之
広報委員会	安野 貞治郎	中西 亮	南 卓志	
組織委員会	小宮山 宜克	森川 伸也	柴田 意子	清水 久栄
経理・財務委員会	藤好 優臣	小林 文	永野 護	
青年部	塩川 益賢	菅原 勇一郎	中川 浩夫	藤原 勇一郎
女性部	塩川 益賢	藤原 弥寿子	森永 優子	塩川 智恵子
事務局	横田 昭夫	田中 勲		

*上部団体担当副会長 塩川 益賢 岩田 一男 小松 節子

税金クイズの答え

正解は【3】です。

平成29年度末の国債発行残高は約865兆円で、日本の人口総数（約1億2,570万人）で割りますと、国民1人当たり688万円となります。

正解は【2】消費税、【4】酒税、【6】たばこ税、【8】揮発油税です。

正解は【3】です。

ヨーロッパ主要国の中で付加価値税の税率（標準税率）が一番高いのは、ハンガリーの27%、次いでデンマーク、スウェーデン、ノルウェー、クロアチアの25%となっています。

正解は【2】です。

パート収入は給与所得ですから、65万円の給与所得控除の適用があり、基礎控除額は38万円ですから、その合計の103万円までは所得税はかかりません。また、配偶者に所得があっても、その金額が38万円以下の場合には、夫は配偶者控除が受けられますので、パート収入が103万円以下の者については、本人に所得税はかかりません、また夫の配偶者控除も受けられることになります。

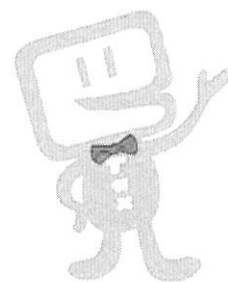
平成30年度以降については、所得控除額が38万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が、150万円に引き上げられます。

ただし、適用される納税者本人に収入制限が設けられ、給与収入（合計所得金額）が1,220万円（1,000万円）を超える場合には、適用が受けられません。

正解は【3】です。

全国のごみ処理費用の総額は約2兆3,000億円です。

I D・パスワード方式 を利用するための手続き



STEP

1

I D・パスワード方式の申請

※ この申請は、平成30年（2018年）1月以降、行っています。

- ◎ お近くの税務署で職員と対面による本人確認の後、I Dとパスワードを
即日発行します！

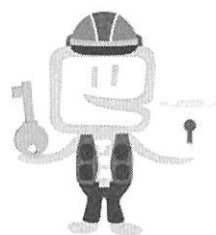
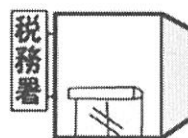
(注) 1 勤務先のお近くの税務署でも発行できます。

(注) 2 確定申告期に限らず、いつでも発行が可能です。

(税務署が開庁している日に限ります。)

(注) 3 運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。

(運転免許証のほか、マイナンバーカードや公的医療保険の被保険者証などがご利用できます。)



STEP

2

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

※ I D・パスワード方式による申告は、平成31年（2019年）1月からとなります。

- ◎ 税務署に行く手間がかかりません！
- ◎ 画面の案内に従って金額などを入力するだけで、
申告書が作成できます！
- ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- ◎ パソコン、スマホ、タブレット端末のいずれも利用可能！
- ◎ ご不明な点は電話で問合せできます！

(電話番号等は、国税庁ホームページをご覧ください。)

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー



タブレット端末等をご使用の
方はこちらをご利用ください。



STEP

3

作成コーナーからe-Taxで送信（申告書を提出）

- ◎ **1** で取得したI Dとパスワード（I D・パスワード方式）を利用して
e-Taxで送信すれば申告完了！

- ◎ e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの添付書類は提出不要！

(自宅で保管する必要があります。)

- ◎ 送信するデータの控えは、P D F形式で保存できます。

(注) 1 「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

(注) 2 平成31年（2019年）1月以降、e-Taxホームページから確認できるメッセージボックスに保管されている受信通知（e-Taxでの申告履歴）や税務署からのお知らせなどを確認するには、マイナンバーカード等での認証が必要となりますのでご注意ください。

(注) 3 I D・パスワード方式は、暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



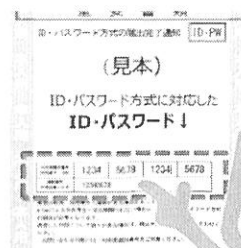
申告書の印刷や
郵送は不要です

- ・ 平成31年（2019年）1月以降も、引き続き、従来の方法でもe-Taxによる申告書の送信ができます。
- ・ 国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。



税務署でIDとパスワードを取得して

いつでもどこでも スマホで申告



国税庁e-Tax
キャラクター
イータ君



「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、
IDとパスワードがあれば、e-Taxで送信（提出）できます。

平成31年（2019年）1月以降、申告書をe-Tax（国税電子申告・納税システム）で送信（提出）するためには、マイナンバーカードとICカードリーダライタを使用するマイナンバーカード方式と、ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）があれば利用できるID・パスワード方式があります。

なお、ID・パスワード方式は、スマートフォンでも利用できます。

ID・パスワード方式による手続きの流れについては裏面へ ➡

軽減税率セミナー 2018

事業者の皆様

国税庁

準備はお済みですか？

- ☒ 帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。
- ☒ レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。

国税庁 軽減税率

検索

軽減税率制度については「国税庁」のホームページをご覧ください

<https://www.nta.go.jp/>

軽減税率対策補助金

検索

軽減税率対策補助金については「軽減税率対策補助金事務局」のホームページをご覧ください

<http://kzt-hojo.jp/>



消費税の

2019年(平成31年)10月1日

軽減税率制度

が実施されます

軽減税率
対策補助金
があります

共催団体

大森間税会 (公社)大森法人会 (一社)大森青色申告会
大森酒類業団体協議会 大森納税貯蓄組合連合会

東京税理士会大森支部

- 日時 平成30年10月12日(金) 16時～
- 場所 ラズ大森 4階(入新井集会室) 大田区大森北1-10-14 Luz大森4F
- 費用 無料
- 講師 大森税務署 法人課税第一部門 中野上席官

《10月12日(金)軽減税率セミナー参加申込書》

★申込先： 大森間税会事務局宛 FAX 03(3775)1156

★お問合せ： 大森間税会事務局 TEL 03(3775)1048

会社名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名①		参加者名②	

大森間税会会員の皆様へ「当会入会へのお勧め」のお願い

私たちが入会し、活動している間税会は、我が国のこれからの税について、ひいては我が国の将来について討論しながら勉強している大変重要な会です。しかし、その重要な会が未だ多くの方々に知られず、会員も少ないのが実状です。当地域の会員をなんとか一人でも増やし、上記の目的を達成しようと頑張っております。お知り合いとか仲間の方がいらっしゃれば、是非当会に入会いただきますよう、皆様から勧めていただこうと思っておりますので、宜しくお手伝いいただきますようお願い申し上げます。

大 森 間 税 会
会長 佐 川 黎 二

・入会のお申し込みは下記用紙をご利用の上FAX 03(3775)1156
横田税務会計事務所内 大森間税会事務局まで、ご返信ください。

平成 年 月 日

入 会 申 込 書

大 森 間 税 会 御 中

住 所 〒
名 称
代表者名

㊞

貴会の趣旨に賛同し、入会いたします。

- 1.業 種：
2.資 本 金：
3.連 絡 先： 電話番号
FAX番号
担当者名

4.会費基準：

資 本 金	年 会 費	資 本 金	年 会 費
5,000万円以上	30,000円	300万円以上	7,200円
3,000万円以上	24,000円	300万円未満	6,000円
1,000万円以上	12,000円	個 人	4,200円

5.紹介者名：

お願い 広報委員会では緊縮予算に協力して、会報の発行は年2回（1月・9月）といたしました。

あわせて、将来に向けホームページ (<http://www.kanzeikai.jp/tokyo/oomori/>) の活用と移行につきましてもご理解とご協力をお願い申し上げます。

発行日	2018年(平成30年)9月20日
発行者	大森間税会会長 佐 川 黎 二
編集人	広 報 委 員 長 中 西 亮
事務局	〒143-0022 東京都大田区東馬込1-12-12 横田税務会計事務所 T E L 03 (3775) 1048 (代表) F A X 03 (3775) 1156

〈印刷〉 (株) 欧文社